スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県大田原市

自 治 体 名 ： 栃木県大田原市
担 当 課 名 ： スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0287-22-8017

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	354.36km²
人口	68,489人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,659人
部活動数	56部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市中学校では、深刻な少子化の進行に伴い生徒数の減少が加速化し、特に、団体競技の練習や大会等への参加を学校単独で行うことが難しくなっている。そのため、休部や廃部の措置をとったり、近隣の学校で合同チームを組み、練習や大会等に参加したりしている部活動がある。

また、生徒が在籍する学校に入部したい部活動がないため、仕方なく設置されている部活動に入部している生徒や、部活動のために学校を変更して通学している生徒も見受けられる。これらの現状により、特に小規模校は学校運営に支障をきたしている。本年度も地域人材を活用し部活動指導員を導入している学校もあるが、基本的に部活動の指導は教職員が行っている。しかし、生徒数の減少が、学級数の減少、教員数の減少となり、部活動の指導者が不足し、その運営は難しくなってきている。

このような状況から、部活動を地域で協力しながら運営する仕組みづくりや生徒の多様なニーズに応じた活動ができる場の提供、及び教職員の時間外在校等時間の縮減のため、学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組が求められている。また、地域と連携しながら学校部活動を継続していくための方策の検討等がさらに必要となってきている。

出典:大田原市教育委員会

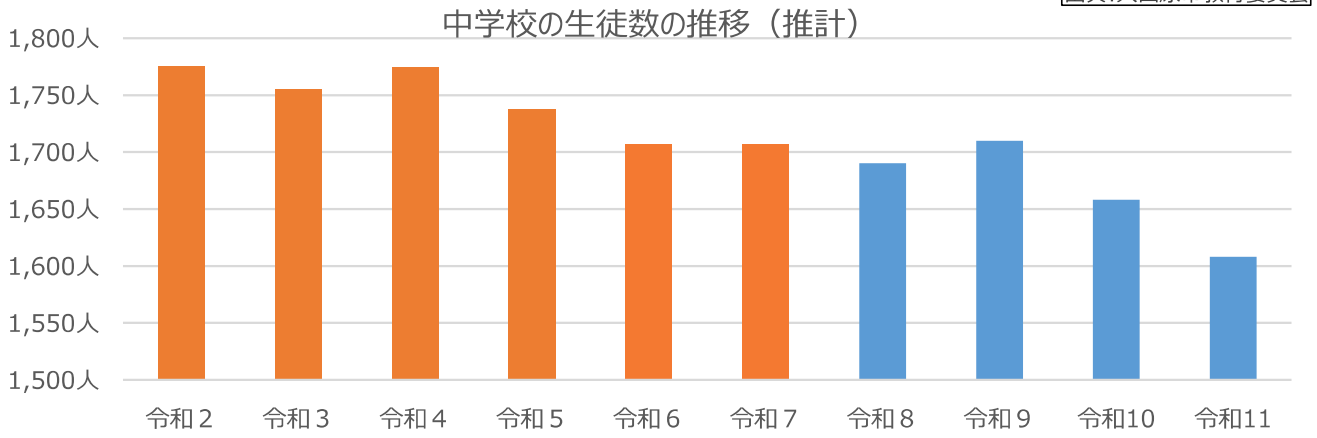

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

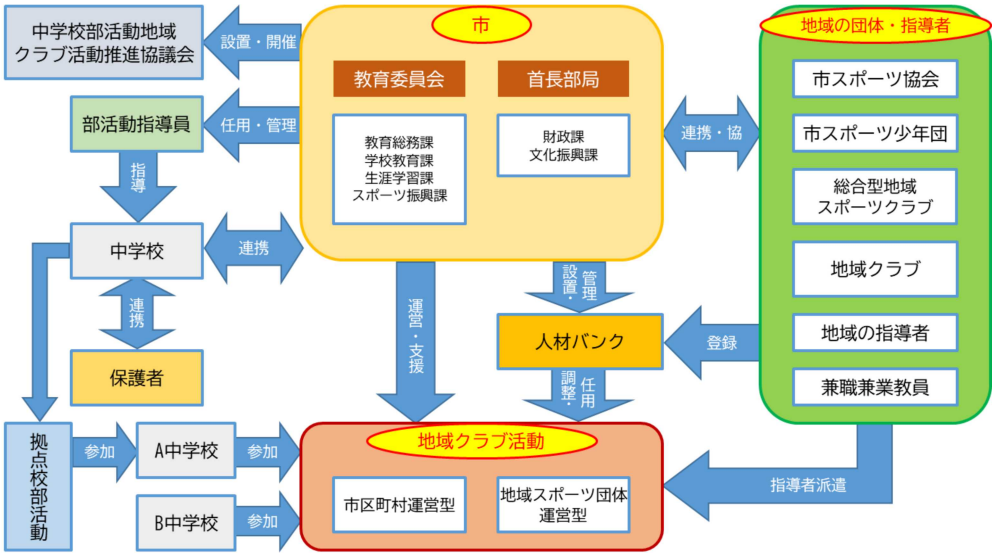

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **教育総務課　：学校施設**
- **学校教育課　：学校部活動、学校との連携・調整、教員の兼職兼業**
- **生涯学習課　：指導者人材バンク、社会教育施設担当、地域学校協働本部**
- **スポーツ振興課：地域スポーツ活動の推進、スポーツ施設、指導者研修**

◉首長部局
- **財政課：地域移行関係予算の査定**
- **文化振興課：地域文化・芸術活動の推進、文化施設担当**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動の開始（6部活3種目）
4月	第1回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
6月	第1回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
7月	第2回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
8月	第1回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議
8月	地域クラブ活動の開始（2部活2種目）
9月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
10月	第2回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
11月	大田原市総合教育会議
12月	第4回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
12月	第2回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議
12月	中学校部活動に関するアンケート調査の実施
令和8年2月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
2月	第3回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
REDガールズSBC	市区町村運営型	ソフトボール	・休日　月4回	9:00～12:00	1年　6人 2年　6人 3年　5人	4月～1月	4人	0人	2,000円/月額	地域クラブ
大田原北剣道クラブ	市区町村運営型	剣道	・休日　2回程度	9:00～12:00	1年　6人 2年　7人 3年　1人	5月～1月	3人	0人	0円	部活動
黒羽ソフトボールクラブ	地域スポーツ団体運営型	ソフトボール	・休日　月4回	9:00～12:00	1年　7人 2年　10人 3年　8人	4月～1月	8人	0人	3,000円/月額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 新入部員募集体験会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●REDガールズSBC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	REDガールズSBC
期間と日数	休日　月4回程度
指導者の主な属性	クラブチーム所属の指導者
活動場所	金田北中学校校庭 市野沢小学校校庭
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

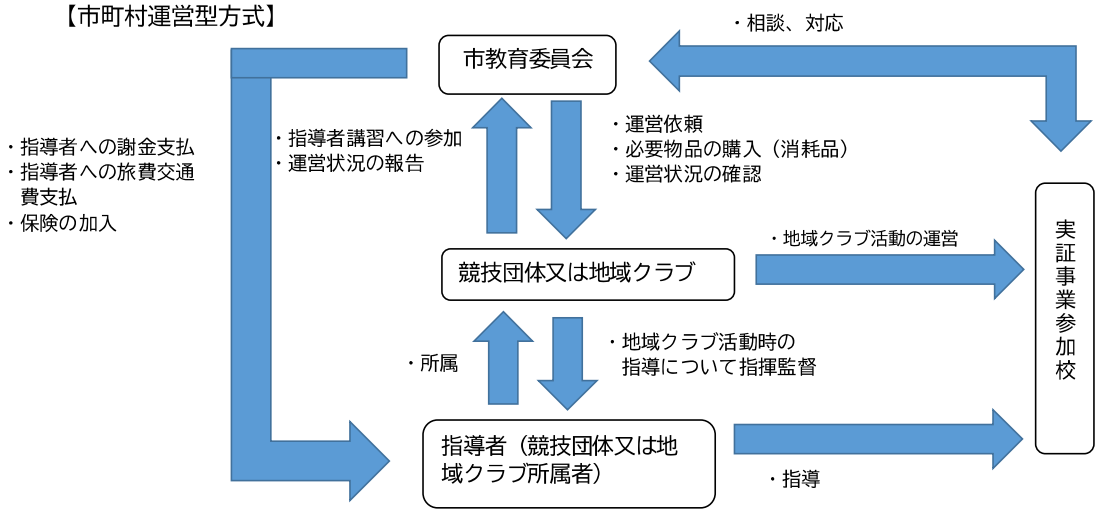

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動場所の確保。クラブとの連絡調整。活動への助言等。

●クラブ代表者

役割：活動における代表者として、学校、保護者との活動に関する連絡調整を行う。

●主任指導者

役割：活動における主任者として生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●黒羽ソフトボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	黒羽ソフトボールクラブ
期間と日数	休日　月4回程度
指導者の主な属性	クラブチーム所属の指導者
活動場所	金田南中学校校庭 大田原グリーンパーク
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

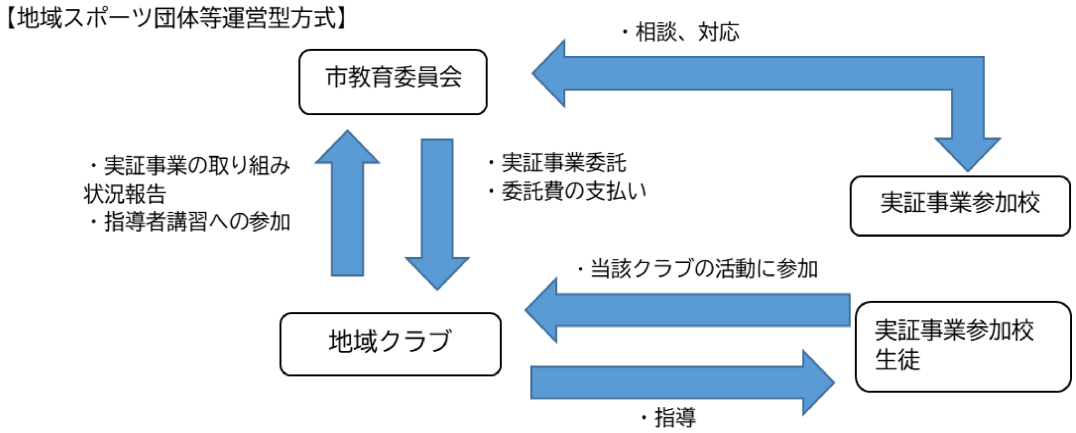

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動場所の提供。クラブとの連絡調整。活動への助言等。

●統括責任者兼主任指導者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との活動に関する連絡調整を行うとともに、活動における主任者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係者が課題を共有する協議会を開催する。協議会の中で、以下の点に関する対応を行う。

① 学校代表者、PTA代表者、地域スポーツ団体代表者等に対し、地域移行に関する情報提供を行う。
② 学校部活動の地域連携からの、地域クラブ活動への段階的な移行を目指し、課題の抽出や共有を行う。

取組の成果

関係者との課題等共有の場として、「大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会」を年3回開催した。
また、県が示した「全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上」移行する活動目標に対し、令和7年度中に市内全8校において、1つ以上の移行を達成できた。
委員から意見や助言を受けるとともに、50以上の部活動が移行等を必要とする現状や、指導者確保等の課題について情報を共有することが出来た。

【委員】

No.	所属等	役職
1	NPO法人大田原市スポーツ協会	会長
2	大田原市スポーツ少年団	団長
3	大田原ジョイフルスポーツクラブ	理事長
4	大田原市文化協会連絡協議会	副会長
5	大田原市PTA協議会	代表
6	大田原市PTA協議会	代表
7	那須地区学校体育連盟	会長
8	那須地区中学校文化連盟	会長
9	大田原市校長・教頭会	代表
10	大田原市校長・教頭会	代表
11	大田原市教育部	部長
12	大田原市教育部教育総務課	課長
13	大田原市教育部学校教育課	課長
14	大田原市教育部生涯学習課	課長
15	大田原市教育部スポーツ推進課	課長
16	大田原市産業部文化振興課	課長

今後の取組における課題

- 生徒数が年々減少する中でのクラブ活動の継続性
- 学校、地域クラブ、指導者間の連絡調整
- 受け皿となる新規地域クラブの整備
- 指導者の確保
- 活動場所の確保

課題への対応方針

- 参加生徒数に合せた、地域クラブの統合等によるクラブ数の調整
- 学校と地域クラブをつなぐ専属のコーディネーターの活用
- 人材バンクの周知、積極的な活用
- 学校開放施設等の活用

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和7年度においては専属のコーディネーターは未配置。
本年度における部活動地域展開の推進にあたっては、担当職員が中核的なコーディネーターとしての役割を担い、学校現場、地域スポーツクラブの指導者及び関係機関等との多角的な連携体制の構築に尽力した。
学校側が抱える部活動地域展開等への課題やニーズを丁寧に汲み取るとともに、受け皿となる地域クラブ側が求める運営体制や施設利用等の条件について個別にヒアリングを実施した。これら双方の要望や諸条件を精査した上で、最適なマッチングに向けた連絡調整を主導した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 学校（部活動顧問）と地域クラブ活動の指導者や参加者との指導内容、活動方針の確認、打合せの実施。
- 指導者、クラブ代表者等との連絡・調整方法の確認
- 参加者の出欠、活動内容の共有、実施報告等へのコミュニケーションアプリの活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

＜地域クラブ活動の方針等確認＞
- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉スポーツ庁」に準拠した運営を行っているか。
- 「大田原市学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（市教育委員会）」を遵守した活動となっているか。

＜安全管理講習の受講＞
- 市が開催する、安全管理講習会の受講

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡体制の整備。
- 活動場所における最寄りのAED設置場所等の確認と把握
- 指導者・保護者等関係者へ安全管理講習会の内容の共有

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等に対し、市教育委員会が設置した「部活動指導員および地域クラブ活動指導員人材バンク制度」の周知を行い、指導者を発掘・確保につなげる。
- 指導者を対象とした研修会等を年1回開催し、生徒の事故防止等、安全管理面を中心に、適正な指導体制を構築する。
- 学校部活動を地域クラブ活動へ移行する際には、地域指導者の確保が必須であるが、総合型地域スポーツクラブはあるものの、まだまだ指導者不足の状況であるため、人材バンク制度を創設した。
- 総合型地域スポーツクラブのほか、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等と連携しながら人材バンク制度の周知に努め、指導者の確保という課題解決の一助とし、地域クラブ活動を持続可能なものとしていく。
- また、学校部活動の指導は教員が教育活動として行っているため、地域の指導者が生徒に携わるにあたり、同程度の理念をもって携われるよう、講習や研修会を開催し受講する。あわせて、指導者の資質向上を図る。

取組の成果

- 中学校部活動の地域移行及び地域クラブ活動指導者人材バンクを設置し、市HP等により周知を行い、指導者の発掘、確保を進めることができた。
- 現在の登録者は、「スポーツ分野で11名」「文化芸術分野で1名」となっており、スポーツ分野から4名の指導者が、地域クラブ活動の指導者としてマッチングすることができた。

今後の取組における課題

- 人材バンクへの指導者登録が進まない・集まらない。
- 市スポーツ協会、スポーツ少年団等へ声かけを行っているが、指導者の確保につながっていない。
- 教員の兼職兼業に頼る結果となっている。
- 「技術があれば誰でも良い」わけではなく、他指導者等との関係性が重要。

課題への対応方針

- 人材バンク制度の更なる周知活動の実施。
- 現在の指導者からの紹介等による指導者の確保。
- 関係機関、関係者への協力依頼。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	令和7年度　第2回大田原市部活動・スポーツ少年団活動指導者講習会
対象者	指導者・保護者・学校部活動関係者等
講師	きみしま接骨院　院長　君島　悠太　氏
研修内容	「未来の故障を防ぐための身体の再教育～トレーナー現場で感じた～」と題した、講話と実技指導。 スライド・動画・実技を交えた、身体のつくり、体幹トレーニング方法等、わかりやすく、すぐに実践できる内容であった。 また、市学校教育課から中学校部活動地域移行の現状を説明し、人材バンク登録（地域クラブ指導者）への周知・募集を行った。

指導者研修受講者の声

指導者
- **体幹トレーニングをもっと詳しく取り上げて欲しい**
- **ケガの防止は大切なので、大変勉強になった。**
- **現在の指導者が辞めたら、次の指導者を見つけるのが困難。**
- **部員が年々減ってきた折、今後活動が継続できなくなりそう。**

保護者
- **体幹を鍛え、ケガ無くプレーしてもらいたい。**
- **今回のように、未来に役立つ内容がよい。**
- **動画や実践がわかりやすく、ためになった。**
- **部員数が少なく、活動の継続に不安がある。**

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 人材バンクについて、市HPを作成・整備
- 指導者講習会等での周知・募集
- 市スポーツ少年団等会議での周知・募集

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 市スポーツ少年団登録団体に対し、資格取得講座の開催について通知をおこなっている。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 学校部活動顧問と、地域クラブ活動指導者が指導方針、活動内容について定期的に打合せを行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校部活動の休日活動を、地域の指導者が指導する。
- 学校部活動の指導は教員が行っているが、教員数の減少により指導する教員が不足していることや、部活動指導を行いながら休日を含めた在校等時間を縮減するために、学校部活動の一部を地域クラブ活動として実施する必要がある。

取組の成果

- 学校長のアンケート結果に、良かった点として「顧問の休みがとれるようになった」「生徒の意識が向上した」「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」が多くあがっている。また、その一方で地域クラブとの課題として「顧問と指導者の連携」「指導者間の指導方針の相違」が挙げられている。
- 参加した生徒の約9割から「指導がわかりやすい」「体力・技術が向上した」等の好意的なアンケート結果が出ています。

今後の取組における課題

- 平日と休日とで一貫した指導内容になるよう、部活動顧問と地域クラブ指導者との共通認識が必要
- 指導時間、指導内容が適正に行われているか。
- 安全管理が適正に行われているか。
- 活動場所への移動手段の確保。

課題への対応方針

- 学校（部活動顧問）と地域クラブ指導者の連携が図れるよう、適宜打合せ等を行う。
- 生徒、保護者等からの聞き取りや、現地確認を行う等、活動状況の確認を行う。
- 公共交通機関との連携。

地域公共交通との連携に関する取組

令和7年度においては、公共交通機関との連携について、具体的な取組は行っていない。
現在、会場までの主な移動手段として自転車や自家用車による送迎であるが、今後、地域クラブの活動場所が遠方になる場合、送迎が保護者負担等の課題として挙がっていることから、地域公共交通活用の検討が必要。

まちづくりと連携した取組

令和7年度においては、まちづくりとの連携について、具体的な取組は行っていない。
会場までの移動手段として、デマンド交通を活用した「乗り合い」による移動等、地域を巻き込んだ取組も手段の一つになりえるかもしれない。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

ニュースポーツ活動を希望する学校部活動等に対し、スポーツ推進委員が出前講座を実施し、指導が必要な場合等の連携について呼びかけを行った。
令和7年度は、1部活動（マルチスポーツ部）において出前講座を実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ活動に参加した生徒、クラブ、クラブへ実証的に移行した部活動顧問等への、活動に関するアンケート調査を実施する。
- 地域クラブ活動に参加した生徒、クラブ、クラブへ実証的に移行した部活動顧問等に、活動を通してどう感じたか等についてアンケート調査を実施することにより、本格的な地域クラブ活動への移行の際の参考とする。

取組の成果

＜生徒＞

地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。（複数選択可）

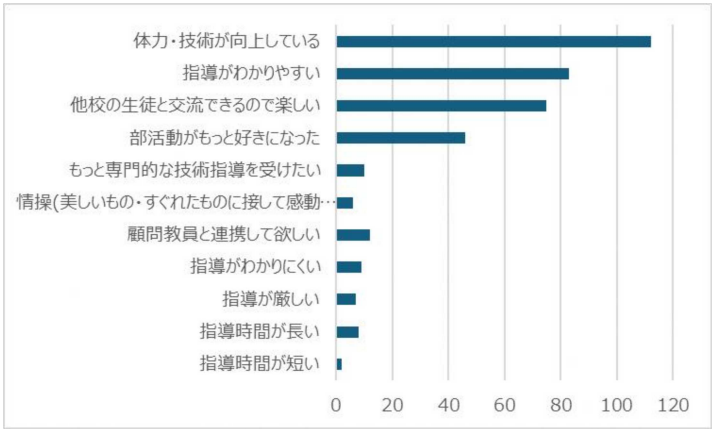

＜保護者＞

お子さんが地域クラブ活動を行う上で不安はありますか。（複数選択可）

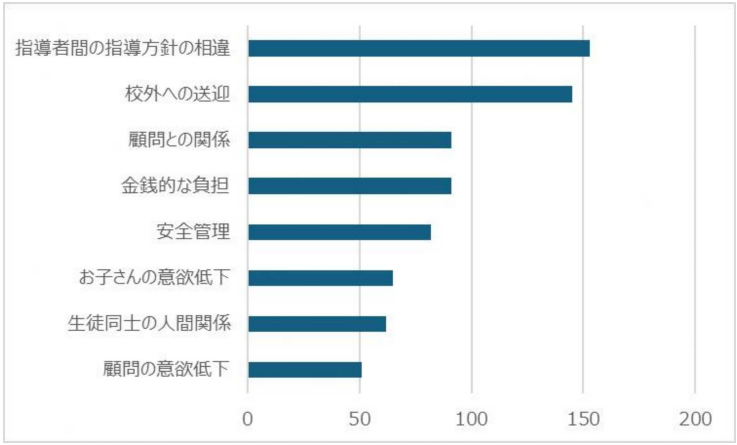

今後の取組における課題

- 生徒のアンケート結果から、肯定的な回答が多い中、一部否定的な回答がある。
- 保護者の不安として、指導方針・送迎の負担に対する意見が多い。

課題への対応方針

- 生徒が、安心安全に活動できるよう、行政としてクラブ活動の現地確認や活動への助言等を行っていく。
- 保護者の不安が解消できるよう、学校とクラブの情報共有を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 困窮世帯への参加費用負担支援の方法について調査研究を行う。（就学支援制度等）

取組の成果

- 令和7年度において、困窮世帯への支援等は未実施。
- 地域クラブ参加保護者を対象に実施したアンケート結果から、2,000円～3,000円が37%と最も多い結果となった。
- 負担なしと回答した割合が16%であることから、多くの保護者が地域クラブ活動に対する受益者負担に一定の理解が示された結果となった。

Q.休日の部活動が地域移行する場合の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えますか。



今後の取組における課題

- 困窮世帯の把握。
- 受益者負担額については、部員数、指導者数、種目等により必要な額が大きく変わってくる。
- 保険加入等の必要経費とそれ以外の経費に対する公費の取扱。

課題への対応方針

- 困窮世帯の把握には、学校との連携が不可欠なため、情報共有を図る。
- 受益者負担額の算出根拠を明確にする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 生徒数、指導者数、活動回数等に応じて、地域クラブ活動の維持・運営費が大きく変わってくることから、必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証が必要。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【設定条件】

人数：生徒10人、指導者2人
期間：12か月
回数：月4回
活動時間：1回3時間
諸謝金：1,600円/1H
旅費：36円/km（1日片道20km）
保険料：生徒800円/人、指導者2,000円/人

試算では、生徒1人あたり 月額5,617円必要となる。

●支出額

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		661,800円	98.1%
	諸謝金（指導者）	460,800円	69.6%
	旅費	71,000円	10.7%
	消耗品費	74,500円	11.2%
	会場使用料	25,500円	—
	雑役務	30,000円	—
	生徒保険料	0円	—
	指導者保険料	0円	—
事務局運営費		12,280円	1.9%
	保険料	12,000円	—
	振込手数料	280円	—
合計		674,080円	100%

月額（生徒10人で負担）	
1人あたり	5,617円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- アンケートを通じて、地域クラブ活動が学校施設を利用する際の、施設管理において課題等が発生していないか確認する。
  （学校部活動が地域クラブ活動に移行になった場合、学校部活動ではないため学校施設を利用する際に、施設管理等の面から何らかの課題が発生することが見込まれる）

今後の取組における課題

- 今後、複数の地域クラブ活動が実施されていく中で、予約方法や利用にあたってのルール等の整理が必要。
- 地域クラブ活動で使用する用具の保管場所の確保。
- 施設管理や施錠の課題。活動場所が体育館等独立してれば、地域クラブ活動指導者等に鍵を貸し出せるが、場所が校舎の一部を使用する際等、校舎に入らなければいけない場合は学校の協力が必要になる。

取組の成果

- 指導者のアンケート結果からも「施設・設備の管理」を課題として挙げている指導者がいるが、具体的な内容までは把握できていない。
- 部活動の受け皿となった地域クラブに対し、活動の拠点として学校の施設・設備（体育館・グラウンド）等を優先的に利用できるよう、学校側も配慮してくれている。また、生徒も平日の学校部活動で同じ場所で活動に取組めることから、安心してクラブ活動を行うことが出来た。
- 活動場所が学校であれば、生徒自身が自転車で移動することができ、保護者送迎の負担を減らすことに繋がっている。

課題への対応方針

- 学校、地域クラブ、その他利用者等で利用方法等を共有する。
- 使用していない部室等の利用について、学校へ相談する。
- 活動場所も含め、学校へ協力を依頼する。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

令和7年度に新たな取組は行っていない。
今後、予約システムの構築やスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しにより
お互いに負担軽減が図れるよう整備を進める予定。

用具使用・管理等における取組

一部の地域クラブでは、学校側の了承をもらい部室を用具等の保管場所として使用させてもらっている。
しかし、全ての地域クラブではないため、今後地域クラブが増えることが見込まれている中で、
用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用ができるかが課題である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 生徒数の減少に伴い、教員数も減少し、従来の学校部活動を維持していくことは非常に難しい状況となっている中で、本市では、学校部活動の継続、広域部活動の実施、地域クラブへの移行を、市の実情に合わせて進めている。

○ 部活動の地域クラブへの移行に関する実証事業の実施により、地域クラブと学校部活動の連携が図れると共に、地域移行を進める上での課題を確認することができた。

○ 課題として、運営団体・実施主体となる地域クラブ等の確保、地域クラブ指導者の確保、受益者負担への対応、活動場所の確保、運営資金等の調達等の課題が明確となった。

○ 学校部活動を通した教育的意義を、地域の活動に移行する際にも継続していくために、地域の指導者を対象とした研修会等を継続して実施し、指導者の資質向上に努めながら、指導者の確保を継続して行っていく必要がある。

●成果の評価

○ 指導者の質の保障と量の確保については、地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者の確保が進んできている。また、文化芸術分野の指導者の確保にも成果が出始めている。

○ 兼職兼業の教員を含め、学校部活動にかかわりのある指導者が、継続して地域クラブでの指導を行うことにより、学校部活動と地域スポーツクラブの活動が途切れないものとなる等、生徒や保護者の部活動地域移行への不安要因の払拭につながった。

○ 地域クラブ活動に参加することにより、専門的な指導による技能の向上だけでなく、生徒たちの心の成長につなげることができた。

○ 地域クラブの活動拠点を学校施設にすることで、生徒自身が自転車で参加することができ、保護者による送迎の負担軽減につなげることができた。

●今後に向けて

○ 学校部活動の地域移行を進めるためには、中学校部活動の種目に合わせた指導者数を大幅に増やす必要がある。指導者を確保するために、スポーツ少年団や部活動の指導者講習会、市ホームページ、市広報メール等を使って、人材バンクへの登録について広報周知を行う。

○ 地域クラブの活動へ参加することにより、地域住民、異年齢集団との活動の機会は、とても有意義な活動となるため、今後も継続して実施していく。

○ 生徒数の減少に伴う、団体競技のチーム存続が危ぶまれる中、活動の継続のためチーム数の整理や地域指定等の検証を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

【生徒】
Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか?

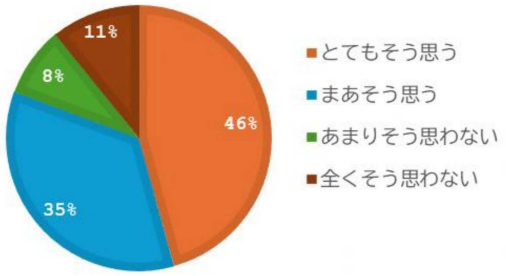

【保護者】
Q.次年度、休日の部活動は地域クラブ活動として実施して欲しいですか?

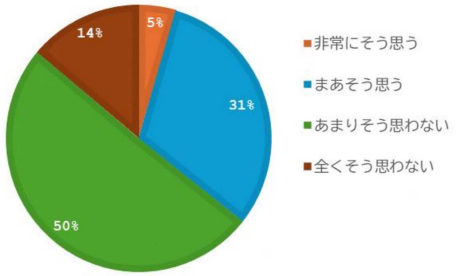

【指導者】
Q.休日の地域クラブ活動を実践して、感じた課題は何ですか？（複数選択可）

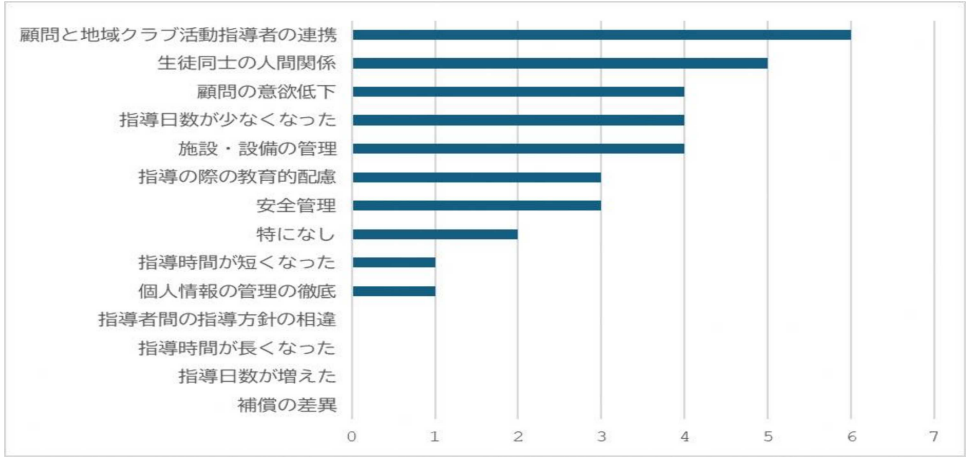

●参加者/関係者の声

中学生 <地域クラブに参加して>

- 指導がわかりやすい
- 体力、技術が向上している
- 他校の生徒と交流できるので楽しい
- 指導が厳しい（課題）
- 指導時間が長い（課題）

保護者

- 他校の生徒等と交流の幅が広がった
- 体力（技術）向上に繋がった
- 遠方での練習試合の送迎負担が大きい
- 指導者の実技技能が不足している為、適切な指導を取ってもらえない
- 仲間や先生から厳しい言葉をかけられ落ち込むことがあるようです
- 本人はやりたくとも、仕事関係で送迎が間に合わず参加できない

指導者

- 生徒の技術向上が見られた
- 地域クラブの生徒が少ないため、中学生と練習できることは良い
- 中体連や県協会、教育委員会との間に「地域クラブ」に関する認識の差を感じる

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年
11月、市教育委員会の関係部署で構成する「部活動地域移行庁内検討会議」を開催し、地域移行について検討を始めた。
令和5年2月、庁内検討会議において、部活動の現状や課題の整理を始めた。

8月、地域クラブ活動推進協議会を設置した。
10月、第1回地域クラブ推進協議会を開催し、地域クラブ活動の概要や中学校部活動の現状、地域移行の課題等を共有した。また、市内中学校長と連携を図るため、地域クラブ活動連携会議を開催した。

9月、地域移行に協力意向の地域クラブ2団体が、市への団体登録を経て、2中学校3部活動の地域クラブ活動が開始した。
12月、市地域クラブ活動指導員人材バンクを設置し、指導者の募集・登録を開始した。

令和4年

検討開始 ▶

令和5年

学校現場との調整 ▶ **推進協議会設置・開催** ▶

令和6年

受け皿団体や指導者の選定、生徒、保護者への説明 ▶ **地域クラブ活動の開始、人材バンクの設置** ▶

令和7年

地域クラブ活動の拡大 ▶ **実証事業**

令和5年
5月、市内の全中学校を訪問し、部活動の地域移行における方向性や地域移行に向けての学校及び教職員の意向、想定される課題等について調査を実施した。

令和6年
4月、市内の総合型地域スポーツクラブや地域クラブにヒアリングを実施し、地域クラブ2団体が運営団体として協力する意向を示した。これにより、関係中学校において生徒及び保護者に、部活動地域移行の説明会を開催した。

令和7年
令和6年12月に発出された、実行会議の中間とりまとめ内容である、部活動の地域展開及び改革期間等の情報共有を、2月に開催した地域クラブ推進協議会で実施した。

3月に地域クラブ代表者へ説明会を開催し、実証事業の制度説明、協力依頼。
4月から1月の最大10か月間を対象に、実証事業開始。4月は3団体、5月以降団体が増え、令和7年度は7団体を対象に実施。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）
部活動・地域クラブ活動ガイドライン	国・県の方針等策定	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針策定（２月）	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針の見直し（随時）		
指導者研修会		地域クラブの連携団体対象の研修会	地域クラブ指導者等研修会の実施（年２回程度）		
広報周知		市民対象：リーフレット作成、市HP活用等で周知			
		保護者・生徒対象：新入生説明会、学校HP等で周知			
部活動の適正設置	８中学校長調整会議の実施（随時実施）				
		拠点校部活動の周知・開始（広報周知の推進）			
各競技における合同練習会の実施		種目別合同練習会の実施（小・中、小・小）			
			地域クラブとして運営・実施が可能な団体との連携		
受益者負担軽減策協議		地域クラブ協議会・調整会議等にて検討			
施設活用		教育部内等における条件整備等	施設の減免対象等の検討及び方針策定	条件に応じた活用開始	